

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失989百万円、経常損失1,184百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,268百万円を計上し、当連結会計年度まで7期連続して重要な営業損失及び経常損失を計上し、8期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

1. 第15回新株予約権の発行による資金調達

当社グループにとって、機動的に資金調達を行うことは重要な課題と認識しており、この課題に取り組んでおります。2026年4月15日に合同会社Orion SPV1を割当先とした第15回新株予約権（第三者割当）を発行することを決議し、同年5月1日に新株予約権発行による調達（48,000,000円）を完了しております。また、今後の財務体質の強化、資金繰りの安定化のため、さらなる資金調達を当社グループにとって最適な手法により進めるとともに、継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。

2. 蓄電所開発事業への取り組みによる収益計上

当社が注力しているデータセンター事業においては、その一環として蓄電所をはじめとする再生可能エネルギー事業の強化に積極的に取り組む計画です。2025年9月に子会社化した太陽光発電及び蓄電所の開発事業者であるトラストコーポレーションとの連携により、グループ内におけるシナジーを高め、同分野における事業基盤の構築と収益の拡大を図ってまいります。本取組みは、データセンターと共に注目を集めている系統用蓄電池事業への足掛かりとなるものであり、新たに蓄電所開発事業に着手することで収益の計上を見込んでおります。また、当該事業の展開はデータセンター事業の推進にも寄与するものと見込まれます。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果や、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

北浜GRF株式会社

忍者エナジー合同会社

北濱ENERGY株式会社

株式会社トラストコーポレーション

北浜PV開発1合同会社

北浜PV開発2合同会社

SUN Digital Transformation株式会社

サンリアルティ株式会社

鳥取カントリー倶楽部株式会社

マース株式会社

CONQUER株式会社

サンテック株式会社

HD合同会社

KM合同会社

アマリロ株式会社

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社トラストコーポレーションは、株式の取得により、連結の範囲に含めていません。

北浜PV開発2合同会社は、事業の開始により、連結の範囲に含めています。

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.、山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社は、清

算に伴い、当連結会計年度末に重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 15社

非連結子会社の名称

OK合同会社

KC1合同会社

K2合同会社

K3合同会社

K4合同会社

K9合同会社

K10合同会社

K11合同会社

Ninjaい合同会社

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

株式会社鰻福亭ホールディングス

Kazu-tech有限会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

有限会社アーキ・フロンティアホーム

株式会社G-TECH

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 15社

持分法非適用の非連結子会社の名称

OK合同会社

KC1合同会社

K2合同会社

K3合同会社

K4合同会社

K9合同会社

K10合同会社

K11合同会社

Ninjaい合同会社

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

株式会社鰻福亭ホールディングス

Kazu-tech有限会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社トラストコーポレーション、アマリロ株式会社をのぞき、連結決算日と一致しております。アマリロ株式会社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日において仮決算を行い、連結財務諸表の作成の基礎としております。株式会社トラストコーポレーションの決算日は1月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、同社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商 品 主に総平均法
- b 未成工事支出金 個別法
- c 貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- a 建物及び構築物 2～48年
- b 機械装置及び運搬具 2～5年
- c 工具、器具及び備品 3～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（3～10年）で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クリーンエネルギー事業売上

主に太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス燃料の製造及び販売を行っております。太陽光発電設備の設置工事及び蓄電池販売については、顧客による検収が完了した時点で、バイオマス燃料の販売については、顧客への引き渡し時点で収益を認識しております。

ゴルフ場売上

ゴルフ場利用時に顧客から利用代金を受け取った時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動資産に独立掲記しておりました「商品」「仕掛品」及び「貯蔵品」は、当連結会計年度より「未成工事支出金」が発生したこと及び資産総額に占める重要性が低下したため、「棚卸資産」として一括掲記する方法に変更しております。

前連結会計年度において、流動資産の「商品」に含めて表示しておりました「林木」（前連結会計年度計上額603,845千円）は、森林経営計画の認可を受けて、事業実態を適切に反

映させるため、当連結会計年度より、有形固定資産において独立掲記しております。

IV. 重要な会計上の見積り

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	702,367

うち、株式会社トラストコーポレーションに係るのれんの当連結会計年度末残高は420,475千円であり、のれん残高の59.9%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社グループは、戦略的施策の一環として買収・出資等を実施しております。これらの買収・出資等は、対象会社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえて行われ、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合には、その超過額をのれんとして連結貸借対照表に計上しております。のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると識別された資産グループについて、残存償却期間に対応した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額とを比較し、前者が後者を下回る場合には、のれんの減損損失を認識します。

当連結会計年度において、株式会社トラストコーポレーションの株式を取得しました。この取得対価は同社の受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過していることからのれんを計上しております。この取得において、取得原価のうち、のれんに配分された金額が、取得対価を超えており、減損の兆候が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、トラストコーポレーションにおける割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

当該割引前将来キャッシュ・フローは、主として、資産グループにおける将来の事業計

画に基づいており、顧客の需要予測に基づく将来の販売予測を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件および経営環境等がのれんの評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受け、実際に発生したキャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんに係る減損損失額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	335,078
貸倒引当金（固定）	253,770

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積に関する事項

①連結計算書類に計上した金額の算出方法

一般債権につきましては、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては、個別に見積もった回収可能額を、債権残高から差し引いた残額を回収不能見込額として計上しております。

②連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結会計年度末における貸付先の返済能力に関する評価及び差し入れを受けている担保資産における評価、滞留状況や債権者の財政状態あるいは債務者との交渉状況など、様々な要因を総合的に勘案して債権の回収可能性を評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

回収可能性の算定にあたっては、現在入手可能な情報を基に適切に見積もりを行っておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があり、個別の貸付先の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

出資金の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
出資金	618,041

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積に関する事項

①見積りの算定方法

当社の一部の子会社は大型の工事業に参画するための出資金を有しており、当該出資金は他の事業参画者に譲渡することを見込んでおります。なお当該出資金は、取得価額で計上しております。

②見積りの算定に用いた主要な仮定

当該出資金はそれに基づく権利を取得する意向を持っている事業者がいること等から、短期の回収を見込んでいます。また、譲渡による短期の回収がなされない場合においても、出資に基づく正当な権利を有していることから、自らが事業を営むことが可能となっております。以上より、当該出資金は回収可能である蓋然性は高いです。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りにあたっては将来予測を含む主要な仮定を用いており、出資金の回収が予定通りできなかった場合等に、翌年度の連結計算書類において減損損失が認識される可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

預金 20,000千円

土地 4,718千円

担保付債務

短期借入金	20,000千円
長期借入金	4,718千円

(2) 保証債務等

一部取引先の借入に対して保証を行っております。

13,733千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	298,626,993	249,064,000	1	547,690,992

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 242,930,000株

譲渡制限付株式報酬制度による増加 6,134,000株

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	—	1	—	1

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度とな

るもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,000,000株 |
|------|------------|

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。借入金は主に会社運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状

況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、流動負債の「リース債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期貸付金	94,539	94,539	—
資産計	94,539	94,539	—
長期借入金	271,701	260,553	△11,147
リース債務	12,946	11,808	△1,137
負債計	284,647	272,362	△12,285

(注1)市場価格のない株式等

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等は有価証券及び投資有価証券に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
転換社債	500,000
非上場株式	249,983
その他	6,767
関係会社出資金	719

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	94,539	94,539
資産計	—	—	94,539	94,539
長期借入金	—	260,553	—	260,553
リース債務	—	11,808	—	11,808
負債計	—	272,362	—	272,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

長期貸付金

これらの時価は、信用スプレッド等のインプットが観察できないため、レベル3の時価に分類しております。

負債

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメン ト事業	その他の事 業	計	
クリーンエネルギー 事業売上高	1,790,733	—	—	1,790,733	1,790,733
ゴルフ場売上高	118,726	—	—	118,726	118,726
その他	603	—	—	603	603
顧客との契約から生じ る収益	1,910,063	—	—	1,910,063	1,910,063
外部顧客への売上高	1,910,063	—	—	1,910,063	1,910,063

(注) 全て一時点で移転される財であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌会計年度以降の収益の全額を理解するための情報

契約負債は前受金として表示しており、期首現在の契約負債残高は、1,445千円であり、全て当連結会計年度に収益として認識しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	9円 55銭
1株当たり当期純損失	2円 49銭

X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第15回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと及び本新株予約権の割当予定先との第三者割当に係る新株予約権買取契約の締結について決議し、2026年5月1日付で本新株予約権の発行に係る払込が完了いたしました。

本新株予約権の概要

(1)	名称	北浜キャピタルパートナーズ株式会社第15回新株予約権
(2)	新株予約権の数	1,200,000個
(3)	発行価額総額	48,000,000円（新株予約権1個につき40円）
(4)	当該発行による潜在株式数	120,000,000株（新株予約権1個につき100株）
(5)	資金調達の内訳	3,888,000,000円 （内訳）新株予約権発行による調達額：48,000,000円 新株予約権行使による調達額：3,840,000,000円
(6)	行使価額	1株当たり32円（固定）
(7)	募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てます。 合同会社Orion SPV 1,200,000個（潜在株式数120,000,000株）
(8)	資金の用途	・当社グループのデータセンター事業等既存事業の運転資金 ・再生可能エネルギーに関する事業への投資資金 ・不動産投資事業への投資資金

(9)	その他	<p>①行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSワラントとは異なるものであります。</p> <p>②当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、払込期日までに本新株予約の「新株予約買取契約書」(以下「買取契約」といいます。)と「総額引受契約書」(以下「総額引受契約」といいます。)を締結する予定です。その主な内容のうち本新株予約権にかかるものは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。 ・ロックアップ・先買権 当社は、本新株予約権が残存している間、原則として、(a)割当予定先の事前の書面による承諾を得ることなく、当社の普通株式又は普通株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行わず、またデッド・エクイティ・スワップ等の実行による普通株式の発行又は交付、会社普通株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行わず、さらに当社の指示により行為するいかなる者をしても上記の各行為を行わせず、(b)株式、新株予約権又は新株予約権付社債等を発行又は交付しようとする場合には、事前に割当予定先に対して同一の条件・内容により引受ける意向があるか否か確認することを要します。 <p>③その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p>
(10)	申込期間	2026年5月1日
(11)	割当日及び払込期日	2026年5月1日
(12)	行使請求期間	2026年5月7日から2028年5月2日

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、重要な営業損失1,081百万円、経常損失1,422百万円、当期純損失1,390百万円を計上し、当事業年度まで7期連続して重要な営業損失及び経常損失を計上し、8期連続して当期純損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

### 1. 第15回新株予約権の発行による資金調達

当社グループにとって、機動的に資金調達を行うことは重要な課題と認識しており、この課題に取り組んでおります。2026年4月15日に合同会社Orion SPV1を割当先とした第15回新株予約権（第三者割当）を発行することを決議し、同年5月1日に新株予約権発行による調達（48,000,000円）を完了しております。また、今後の財務体質の強化、資金繰りの安定化のため、さらなる資金調達を当社グループにとって最適な手法により進めるとともに、継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。

### 2. 蓄電所開発事業への取り組みによる収益計上

当社が注力しているデータセンター事業においては、その一環として蓄電所をはじめとする再生可能エネルギー事業の強化に積極的に取り組む計画です。2025年9月に子会社化した太陽光発電及び蓄電所の開発事業者であるトラストコーポレーションとの連携により、グループ内におけるシナジーを高め、同分野における事業基盤の構築と収益の拡大を図ってまいります。本取組みは、データセンターと共に注目を集めている系統用蓄電池事業への足掛かりとなるものであり、新たに蓄電所開発事業に着手することで収益の計上を見込んでおります。また、当該事業の展開はデータセンター事業の推進にも寄与するものと見込まれます。

しかしながら、上記の事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果や、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 太陽光発電設備、蓄電池設備 個別法

b その他 総平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

① 建物 10～48年

② 車両運搬具 8～12年

② 工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

該当事項はありません。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容

及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### クリーンエネルギー事業売上

主に太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス燃料の製造及び販売を行っております。太陽光発電設備の設置工事及び蓄電池販売については、顧客による検収が完了した時点で、バイオマス燃料の販売については、顧客への引き渡し時点で収益を認識しております。

#### 5. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、流動資産の「商品」に含めて表示しておりました「林木」（前事業年度金額603,845千円）は、森林経営計画の認可を受けて、事業実態をより適切に反映させるため、当事業年度より、有形固定資産において独立掲記しております。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 関係会社株式 | 614,469 |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①見積り算出方法

当社は、戦略的施策の一環として買収・出資等を実施しており、これらに関係会社株式として計上しております。買収においては、超過収益力を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で、当該会社の株式を取得することがあります。当社はこれらの関係会社を個別にモニタリングしており、財政状態の悪化や超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したと判断される場合には、回復可能性の検討を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けることができなければ、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

###### ②見積りの算出に用いた主要な仮定

回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づいており、顧客の需要予測に基づいた将来の販売予測を主要な仮定としております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件および経営環境が関係会社株式の評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受け、財政状態の悪化や超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下していると判断した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

## 2. 貸倒引当金の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 当事業年度   |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金（流動） | 754,986 |
| 貸倒引当金（固定） | 306,722 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積に関する事項

#### ①財務諸表に計上した金額の算出方法

一般債権につきましては、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては、個別に見積もった回収可能額を、債権残高から差し引いた残額を回収不能見込額として計上しております。

#### ②財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業年度末における貸付先の返済能力に関する評価及び差し入れを受けている担保資産における評価、滞留状況や債権者の財政状態、債務者との交渉状況、グループ会社については事業計画の実現可能性など、様々な要因を総合的に勘案して債権の回収可能性を評価しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

回収可能性の算定にあたっては、現在入手可能な情報を基に適切に見積もりを行っておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があり、個別の貸付先の返済能力に関する新

たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

鳥取カントリー倶楽部株式会社 59,738千円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 60,053千円

##### 3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 94,715千円

#### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（支出分） 426,986千円

営業取引以外の取引（収入分） 37,572千円

営業取引以外の取引（支出分） 37,144千円

#### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式  | —         | 1  | —  | 1        |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、貸倒引当金などの否認額及び繰越欠損金等であり、回収可能性を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、投資事業組合運用益などであります。

## Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                         | 取引金額             | 科目                                     | 期末残高    |
|-----|----------------------------------|---------------------|------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------------------------|---------|
| 子会社 | 北浜GRF株式会社                        | 所有<br>直接 51.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 639,766          | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収利息                  | 729,966 |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | 14,280           |                                        | 15,000  |
| 子会社 | 株式会社トラス<br>トコーポレーシ<br>ョン<br>(注2) | 所有<br>直接 50.1%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 669,000          | 関係会社短期<br>貸付金<br>未収利息                  | 569,000 |
|     |                                  |                     |                        | 資金の回収<br>利息の受取(注1)            | 100,000<br>4,508 |                                        | 4,508   |
|     |                                  |                     |                        | 外注工事(注4)                      | 166,229          |                                        |         |
| 子会社 | マース株式会社<br>(注3)                  | 所有<br>直接 75.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 5,200            | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未収利息 | 22,800  |
|     |                                  |                     |                        |                               | —                |                                        | 170,000 |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | 5,705            |                                        | 16,626  |
| 子会社 | CONQUER株式会社<br>(注3)              | 所有<br>直接 30.0%      | 資金の借入<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 100              | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収利息                  | 183,406 |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | —                |                                        | 6,937   |
| 子会社 | 忍者エナジー合<br>同会社                   | 所有<br>間接 51.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 839              | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未収利息 | 839     |
|     |                                  |                     |                        |                               | —                |                                        | 156,057 |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | 4,697            |                                        | 7,038   |
| 子会社 | KM合同会社<br>(注3)                   | 所有<br>直接 51.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 130,857          | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収利息                  | 130,857 |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | 2,486            |                                        | 2,486   |
| 子会社 | 北浜PV開発1合同<br>会社                  | 所有<br>直接 75.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付(注1)                     | 59,536           | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収利息                  | 92,307  |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)                     | 1,340            |                                        | 1,343   |
| 子会社 | 鳥取カントリー<br>倶楽部株式会社               | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>債務保証 | 資金の貸付(注1)                     | 22,000           | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収利息                  | 22,000  |
|     |                                  |                     |                        | 利息の受取(注1)<br>銀行借入に対する債<br>務保証 | 105<br>59,738    |                                        | 105     |

|     |                            |                |                |           |        |                       |         |
|-----|----------------------------|----------------|----------------|-----------|--------|-----------------------|---------|
| 子会社 | 山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社<br>(注3) | 所有<br>直接 50.9% | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注1) | 75,396 | 関係会社<br>短期貸付金<br>未払利息 | 138,734 |
|     |                            |                |                | 資金の回収(注1) | 15,636 |                       | 3,288   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社トラストコーポレーションに対する出資比率は40.0%であるものの、信託化された株式を含めると議決権比率が50.1%になります。
3. 当該子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計554,137千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計195,453千円の貸倒引当金繰入額を計上しており、7,244千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
4. 取引関係につきましては、随時見直しを行っており、仕入価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

## 2. 主要株主等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                     | 取引金額      | 科目 | 期末残高 |
|------|----------------|--------------------|---------------|---------------------------|-----------|----|------|
| 主要株主 | 株式会社 Ado Plus  | 被所有<br>直接 19.98%   | なし            | 新株予約権の行使による新株の発行(注1)<br>当 | 3,598,900 | —  | —    |

(注)1. 2024年5月29日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき発行した第14回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                | 取引金額                                 | 科目                 | 期末残高               |
|----|----------------|--------------------|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 役員 | 前田 健晴          | 0.53               | 当社代表取締役<br>会長 | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>譲渡制限付株式の割当 | 4,311<br>991<br>99,014<br>(1,597千株)  | 長期貸付金<br>受取利息<br>— | 94,539<br>991<br>— |
| 役員 | 平岡 佳明          | 0.28               | 当社代表取締役<br>社長 | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>譲渡制限付株式の割当 | 40,000<br>176<br>98,022<br>(1,581千株) | 未収利息<br>—          | 176<br>—           |
| 役員 | 佐藤 哲寛          | 0.22               | 当社取締役副社<br>長  | 譲渡制限付株式の割当                           | 75,020<br>(1,210千株)                  | —                  | —                  |
| 役員 | 児玉 舟           | 0.22               | 当社取締役副社<br>長  | 譲渡制限付株式の割当                           | 75,020<br>(1,210千株)                  | —                  | —                  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## IX. 収益認識に関する注記

### 1. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## X. 1株当たり情報の注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 9円 93銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円 73銭 |

## XI. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第15回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと及び本新株予約権の割当予定先との第三者割当に係る新株予約権買取契約の締結について決議し、2026年5月1日付で本新株予約権の発行に係る払込が完了いたしました。

### 本新株予約権の概要

|     |               |                                                                                 |
|-----|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 名称            | 北浜キャピタルパートナーズ株式会社第15回新株予約権                                                      |
| (2) | 新株予約権の数       | 1,200,000個                                                                      |
| (3) | 発行価額総額        | 48,000,000円（新株予約権1個につき40円）                                                      |
| (4) | 当該発行による潜在株式数  | 120,000,000株（新株予約権1個につき100株）                                                    |
| (5) | 資金調達額         | 3,888,000,000円<br>（内訳）新株予約権発行による調達額：48,000,000円<br>新株予約権行使による調達額：3,840,000,000円 |
| (6) | 行使価額          | 1株当たり32円（固定）                                                                    |
| (7) | 募集又は割当方法（割当先） | 第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てます。<br>合同会社Orion SPV<br>1,200,000個（潜在株式数120,000,000株）    |
| (8) | 資金の用途         | ・当社グループのデータセンター事業等既存事業の運転資金<br>・再生可能エネルギーに関する事業への投資資金<br>・不動産投資事業への投資資金         |

|      |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (9)  | その他       | <p>①行使価額及び対象株式数の固定<br/>本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSワラントとは異なるものであります。</p> <p>②当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、払込期日までに本新株予約の「新株予約買取契約書」(以下「買取契約」といいます。)と「総数引受契約書」(以下「総数引受契約」といいます。)を締結する予定です。その主な内容のうち本新株予約権にかかるものは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡制限<br/>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</li> <li>・ ロックアップ・先買権<br/>当社は、本新株予約権が残存している間、原則として、(a)割当予定先の事前の書面による承諾を得ることなく、当社の普通株式又は普通株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行わず、またデッド・エクイティ・スワップ等の実行による普通株式の発行又は交付、会社普通株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行わず、さらに当社の指示により行為するいかなる者をしても上記の各行為を行わせず、(b)株式、新株予約権又は新株予約権付社債等を発行又は交付しようとする場合には、事前に割当予定先に対して同一の条件・内容により引受ける意向があるか否か確認することを要します。</li> </ul> <p>③その他<br/>前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p> |
| (10) | 申込期間      | 2026年5月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (11) | 割当日及び払込期日 | 2026年5月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (12) | 行使請求期間    | 2026年5月7日から2028年5月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。